平成28年度第1回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成28年6月1日(水) 午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所第3分庁舎 講堂
- 3 出席者 松尾市長、下平教育委員長、齋藤教育委員 山田教育委員、安良岡教育長
- 4 関係者 経営企画部長、教育部長
- 5 事 務 局 経営企画部次長、経営企画課課長補佐、経営企画課担当職員 教育部次長、教育総務課課長補佐
- 6 傍聴者 13人
- 7 会議概要
 - (1)協議・調整事項
 - ・ 鎌倉市教育大綱に係る重点施策について
 - ・ ひきこもりに関する実態調査について
 - (2) その他

配付資料

• 鎌倉市教育大綱

資料:1

・鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策に係る平成28年度の主な事業について

資料: 2

・ひきこもりに関する実態調査 研究結果報告書 資料:3

【議長(松尾市長)】

皆様、本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、平成28年度第1回鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日は、昨年度、皆様との議論を踏まえて策定しました「鎌倉市教育大綱」において、重点的に取り組むこととした施策を着実に進めていくため、皆様方と議論を重ねていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。この会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局より、本日の資料などの確認をお願いします。

【事務局(経営企画部次長)】

経営企画部次長の大隅でございます。

まず本日、朝比奈委員から欠席をされる旨のご連絡をいただいておりますので、皆様、確認い ただきたいと思います。

それでは、最初に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、まず、平成28年度第1回鎌倉市教育会議の次第です。資料1といたしまして、「鎌倉市教育大綱」、資料2といたしまして、「鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策に係る平成28年度の主な事業について」、最後に、資料3といたしまして、「ひきこもりに関する実態調査の研究結果報告書」となります。

資料3点でございますが、お手元にございますか。

(「資料の不足なしを確認」)

なお、今後、ご発言に当たっては、マイクをご使用いただきますようよろしくお願いいたしま す。

事務局からは以上でございます。

【議長(松尾市長)】

それではまず、鎌倉市教育大綱を重点的に取り組む施策に係る平成 28 年度の主な事業について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(教育部次長)】

教育部次長の齋藤でございます。鎌倉市教育大綱を重点的に取り組む施策に係る平成 28 年度 の主な事業につきまして、説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料2をご参照ください。

まず1. 放課後児童対策の充実でございます。放課後子ども教室運営事業につきましては、放課後や週末などに学校等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動等の取組を実施いたします。現在、鎌倉市立稲村ヶ崎小学校、鎌倉市立今泉小学校、2校で実施をしております。

【事務局(経営企画部次長)】

続きまして、2番目。子ども会館・子どもの家管理運営でございます。各小学校区に子どもの家を設置し、支援員のもと学童保育を行うとともに、子どもの家に併設又は単独で設置する子ども会館において、地域の乳幼児・小中学生に遊び場を提供するという事業でございます。

この事業につきましては、既存の子ども会館、子どもの家の管理運営を行っておりまして、資料に書いてある予算額を今年度計上しているところでございます。

続きまして3番目、子ども会館・子どもの家整備事業です。増加する学童保育の需要に対応するため、子どもの家の整備を行うものです。平成28年度につきましては、待機児童の解消や学校からの距離が課題となっております西鎌倉子どもの家、岩瀬子どもの家を西鎌倉小学校・今泉

小学校の敷地内に移転する工事に着手します。現在、学校の敷地内に設置する子どもの家につきましては、稲村ヶ崎小学校、関谷小学校、深沢小学校がございます。

続きまして、2. 生活困窮世帯への支援の充実でございます。生活困窮者自立支援事業といたしまして、就労の支援その他の自立に関する問題について、対象者に対する支援計画を作成し、必要な情報の提供及び助言を行いながら自立促進に向けた支援を行う、また、離職により住宅を失った生活困窮者に対して家賃相当の住居確保給付金を有期で支給するというものでございます。

今年度につきましては、生活困窮者世帯及び生活保護世帯の小・中・高校生等の子どもたちへの学習支援事業を10月から実施する予定になってございます。

続きまして、児童手当支給事業でございます。これに関しては、0歳から 15 歳に到達した最初の年度末までの間にある児童を養育している者に対し、児童手当を支給するという事業でございます。

続きまして、ひとり親家庭等生活支援事業でございます。これにつきましては、ひとり親家庭の児童の養育者に対し、児童扶養手当を支給するものでございます。あわせて、ひとり親家庭への支援として、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付金、家賃助成、ひとり親家庭等日常生活支援、福祉資金等の事業をこの中で行ってございます。

続きまして、就学支援事業でございます。経済的理由により、高等学校等への就学が困難な生徒の保護者等に対して、高等学校等就学援助金を支給し、教育の機会均等を図るというものでございます。

実例を申し上げました3事業につきましては、いずれも法に基づく給付事業ということでご確認をいただければと思います。

続きまして、3.郷土学習の充実ということで、伝統鎌倉彫振興事業でございます。鎌倉で唯一「伝統的工芸品」として指定されている鎌倉彫の高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図るため、伝統鎌倉彫事業協同組合が行う各種事業を支援することにより、鎌倉彫産業の振興を図るというものでございます。市内の小・中学生に鎌倉彫のすばらしさを体験するための講座等を教育委員会と協力しながら進めてまいりたいと思っております。

【事務局(教育部次長)】

続いて、教育情報事業でございます。郷土学習の補助として、小・中学校の理科・社会科の学習資料を発行して、鎌倉子ども風土記などがございますけれども、郷土理解と郷土愛を育んでおります。

続きまして3ページ、(仮称)鎌倉歴史文化交流センター設置事業です。鎌倉の歴史や文化について学ぶことができる場、埋蔵文化財など歴史的遺産・文化的遺産と触れ合うことのできる場として、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを設置する事業でございまして、平成29年4月の開館に向けて準備を進めております。

続きまして4番、教育環境の整備でございます。小学校施設整備事業は、平成28年度については、小坂小学校トイレ改修工事、富士塚小学校トイレ改修工事設計、小学校4校の冷暖房設備

設置工事設計、植木小学校における特別支援学級教室の改修工事などを行います。

中学校施設整備事業につきましては、平成 28 年度は、大船中学校の改修工事・校庭整備・既存体育館の解体工事、中学校 6 校の冷暖房設備設置工事及び 2 校の工事設計、中学校 8 校の給食受入室の改修工事などを行います。

中学校給食事務につきましては、平成 29 年度からの市立中学校全校における中学校給食の実施に向け、平成 28 年度は、前年度に引き続き給食受入室の改修工事と予約システムの受託業者の選定を行います。

次のページ、4ページになります。相談室事業です。いじめや不登校などの悩みに対し、適切なカウンセリング・環境調整を介して支援を行ってまいります。そのために、教育センターの教育相談員、スクールソーシャルワーカー、心のふれあい相談員などを派遣しております。

教職員運営事業でございます。教職員の心身の健康増進を図るとともに、学校管理職研修講師、 あるいは健康診断の委託、メンタルヘルスの調査などを行っております。

【事務局(経営企画部次長)】

続きまして5です。青少年の居場所づくりと支援体制の構築でございます。青少年会館管理運営事業です。この事業につきましては、鎌倉・玉縄青少年会館の2カ所ございますけれども、こちらの維持管理を行い、青少年の交流と活動の場を提供することにより、青少年の健全育成と自立を促すものでございます。この事業の中では、既存の青少年会館の管理・運営を行っております。

続きまして、育成事業でございます。地域社会における青少年等の健全育成のため、青少年が心身ともに健やかに成長し、個性豊かな人間形成を図り、自立できるよう、家庭・学校・地域を基盤とする良好な環境づくりを進めるものでございます。この事業では、義務教育を終了した青少年の自立を支援するための事業を全般的に行っております。

以上、資料2につきまして、事務局からの説明を終わらせていただきます。

【議長(松尾市長)】

ありがとうございました。ただいま説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、 お願いいたします。

【安良岡教育長】

教育環境の整備の中で、トイレ改修というのが大きな課題になっていて、今年度、小坂小学校を改修しています。できる限り毎年トイレ改修というものを進めて、トイレというのは、子どもたちが学校へ行った時には安心できる場の一つになっていますので、毎年改修できるような取組を進めているところでございます。こういう教育環境が充実する取組は、教育委員会も積極的に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【議長(松尾市長)】

子どもたちにとってみれば毎日のことですので、よろしくお願いします。

【山田委員】

1ページ目の下にあります2の生活困窮世帯への部分ですが、ここにある10月から実施する学習支援というのは具体的にどのようなことか、簡単で結構ですので教えていただけますでしょうか。

【事務局(経営企画部次長)】

この事業につきましては、今現在、生活保護世帯としてではないのですが、生活困窮世帯の方の学習支援を専門機関に委託して行っていこうというものでございまして、今、具体的な内容を詰めているところでございますけれども、平成27年4月に施行されました生活困窮者自立支援法に基づくものの一環として行っていくものでございます。

【下平教育委員長】

かねてより、教育委員会の事業に関しては、月例会等の報告から知識があったのですけれども、 今回、総合教育会議に臨むに当たり、こどもみらい部など今まで知らなかった部局の活動に関し て、今日を迎えるまでにお話を伺いました。実際に私たちが想像していた以上に、平成28年度 の活動が進んでいるということがわかって、一つは安心したところです。今後はこれから先に向 けて、もう少し横断的に縦断的にというのでしょうか、様々な話し合いを進められればいいなと 感じております。

【議長(松尾市長)】

ありがとうございます。他にはよろしいですか。

今、下平委員長からもお話しいただきましたように、この総合教育会議で昨年策定しました教育大綱の重点事業につきましては、着実に進めている事業と、少し多年にわたって取り組んで解決していくような事業とありますけれども、平成28年度においては、平成28年度に予算化したものについて、今報告があったような形で進んでいるということが確認できたということでございます。

今後、総合教育会議での議論なのですけれども、どのように進めていくかということは、特に何か決まりがあるわけではありませんので、是非そのあたりを含めて、今皆さんが考えられている課題ですとか、展望ですとか、そういうことを含めて、それぞれ委員さんからご意見をいただけたら、ありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

まず、私から、市長という立場で総合教育会議を開催し、重点施策ということで、5本作ってもらいました。この中で、私として特に、日頃こうした立場で課題だなと思っているのが、5番目にあります青少年の居場所づくり、支援体制という中で、ひきこもり、いじめ、不登校という、このあたりの事象ではありますけれども、子どもたちを取り巻く環境、子どもたちがこうした生きづらさを感じているという現実がある中で、それらをどう解決していったらいいかというのが、非常に大きな、私たちが向き合っていかなければいけない課題であると思っています。ただ、この問題というのは、こうすればこう解決だという簡単な話ではないものですから、そうした点も

踏まえて、今後議論をさらに深めていくということが必要なのだろうなと思っているところでは あります。

そんな中、今日、資料を用意させていただいたのですけれども、「ひきこもりに関する実態調査」を昨年、市長部局で報告書として取りまとめさせていただいましたので、事務局から概要について、説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局(経営企画部次長)】

それでは、「ひきこもりに関する実態調査」の結果について、説明いたします。お手元の資料 3もご参照ください。

この調査は、関係課からなるワーキンググループをつくり、本市における若年層の就労や社会 参加を支援するための基礎資料とすることを目的として、平成27年度に実施したものでござい ます。調査結果の概略を報告いたします。

近年、就学や就労などの社会参加や対人交流を避け、自宅を中心とした生活を送る「ひきこもり」状態にある若年者の増加が指摘され、社会的関心が高まっています。

「ひきこもり」は本人や家族にとって大きな負担となるだけでなく、その増加は、将来における労働力の減少や社会的負担の増大につながることも懸念され、社会全体で対応すべき重要な課題と言われていますが、社会との関係が失われているため、その実態については十分に把握されていない状況がございます。

こうした中、内閣府などで実態調査が実施され、ひきこもり当事者の意識や生活実態が示されていますが、正確な実態把握までには至っていないことから、追加でヒアリング調査を実施し、 形成的な実態把握を行っています。

以上の背景を踏まえまして、ひきこもり当事者やその家族と対面して、詳細な事例分析を行い、 ひきこもりに至る要因やプロセスを把握することで、より具体的な施策展開に期待できることか ら、本調査では、対面式による定性把握に重きを置いた調査を実施いたしました。

それでは調査の内容についてご説明をいたします。資料の8ページをお開きください。

調査は、ひきこもり当事者に対するヒアリング調査とひきこもり当事者の家族に対するアンケート調査の2種類を実施しました。調査概要は、8ページから9ページに記載しています。

続きまして、調査結果について、資料の10ページをお開きください。

まず、ひきこもり当事者に対するヒアリング調査ですが、働くことや自立に不安や悩みがある 方の相談機関である「湘南・横浜若者サポートステーション」の協力により、施設利用者 11 名 に対して行いました。

次に資料の 20 ページをお開きください。今回のヒアリング調査からわかったことを記載しております。

1点目は、義務教育期間からの総合的かつ連続的なサポート体制の必要性、2点目は、自宅以外の居場所の必要性、3点目は、社会参画を促す多様な受け皿となる体験就労の場の開拓の必要性です。

資料は戻りまして 15 ページをご覧ください。こちらは、ひきこもり当事者家族へのアンケートです。このアンケートでは、市内で開催されている「家族の集まりの会」の協力により、5名

の方から回答をいただくことができました。また、アンケート調査の結果をもとに、グループインタビューも行いました。

資料の21ページにまたお戻りください。このアンケート調査からわかったことを記載しております。

1点目は、自立支援の必要性、2点目は、自宅以外の居場所の必要性、3点目は、総合的・連続的なサポート体制による支援の必要性です。

次に22ページから24ページをご覧ください。現在本市で、若年層の就労や社会参加の支援として、事業の推進や検討を行っているものを記載しています。このように、一定の支援メニューがありますが、更なる支援の充実を図っていくための改善点として、24ページにポイントを記載しております。24ページをお開きください。

1点目は、関係者間の連携体制強化についてです。個々の事業の隙間を埋める視点や横の連携 (情報共有)のあり方を見直す必要があり、特に義務教育期間後のニーズに対し、的確な支援を 行うためには、関係者間の連携の強化が一層求められております。また、今後は将来の生活困窮 者を予防するという視点も含めた連携体制も必要であると捉えています。

2点目は、ニーズに見合った「居場所」づくりです。既存の施設や事業を活かし、ニーズにあった支援メニューの充実を図って行くことが必要です。

特に 15 歳から 39 歳までの青少年については、湘南・横浜若者サポートステーションなどの居場所がありますが、40 歳以上の方の居場所については就労対策とは別の視点から、今後検討が必要であると考えています。

3点目は、体験就労の場の充実です。ひきこもり当事者を就労につなげ、自立を支援すること が最終的な目的ですが、その前段階として、体を動かす、人とコミュニケーションを取るなど、 ひきこもり当事者の状況に応じた段階的な体験就労の機会が必要です。

4点目は、情報の集約と効果的な発信です。支援メニューが用意されていても、必要としている人には発信できなければ意味がありません。現在、各担当課のホームページで個別に情報発信をしていますが、今後は、これらの支援情報を集約し効果的に発信する視点も必要です。また、ひきこもり当事者の多くは、自室でインターネットを利用していることから、WEBを活用した効果的な発信方法についても検討する必要があると考えます。

続きまして 26 ページをお開きください。これまでご説明いたしました内容を踏まえ、ここに 記載している施策について今後、各担当課と支援に向けて検討を進めていくという課題でござい ます。

以上で説明を終わります。

【議長(松尾市長)】

ありがとうございました。山田委員からあった行政の課題をもう少し詳しく、今抱えているような課題で、これ以外のお話があったらお願いします。

【山田委員】

はい、もしおありでしたらお願いします。

【議長(松尾市長)】

事務局から、何か説明をできるものはありますか。

【事務局(経営企画部次長)】

今回、調査を行った上で、やはり行政の縦割りというか、ひきこもりをダイレクトに担当する 所管課がなかったものですから、それぞれの関係課がプロジェクトを通してまとめてきたという ことはございます。実際にこれらの方々に対応していくためには、やはり総合プラットホームと なるような窓口がまず必要になるのかなと思います。

実際には、ひきこもりの方は、義務教育までは教育センターが対応しています。それ以降は、学校を卒業すると青少年課が対応していきます。あるいは、就労する状況になると、産業振興課勤労者福祉担当という、就労支援の担当のセクションがございます。それと、生活に困窮している方の場合は生活福祉課ということで、先程も少しありましたけれども、生活困窮者の自立支援の担当になります。それと、心に病を持たれている方などは、神奈川県の保健所が対応支援となっているところで、その時々によって対応は様々なものですから、それをネットワークにつなげていくというのが、課題としては考えられています。

【議長(松尾市長)】

委員さんで何かあれば。

【下平教育委員長】

私の専門分野であるカウンセリングとか社会人教育の場面でも、まさに今同じことが起こっています。教育委員会では、小・中学校の不登校者の数値などは私たちは把握しているのですけれども、その人たちがその後、高校とか社会人になった時にどうなったのということは、今まで私たちもわからなかったのです。ですから、もとをたどれば、幼少期の頃の自己肯定感が十分に備わっていないために、非常に不安が強いのだとか、他者を信頼する心が十分に養われていないがために、上手くいかないことがあると、不登校やひきこもりにつながってしまうのだというような要因が、根本にはもしかするとあるかもしれないです。

そうすると、小学校で支援し、また就職の時に支援しと、行政が様々な場面で支援しても、結局依存性を高めるだけで、なかなか自分で問題解決できる自律にはつながらないという問題が今度また浮上してくる。その人たちが就職できないから、やがて生活困窮者になるというような悪循環もないとは限らないわけですよね。ですから、私どもも勉強しなくてはいけないところは多々あると思いますし、今のようにお話を伺いながら、この社会で起こっている負のスパイラルのようなものを、どこに注目し、何をすることによって、好転させられるのだろうかということを広い視野に立って考える場にしたいと強く思います。

働くというのは、人が動くと書きます。人が動くということは心が動いているということで、 感情、思考、行動がしっかりと機能する、そういう状態を子どもの頃から保てれば、もしかする と少々の困難があっても、解決して、活性化して生きていけるのかもしれません。そうなると、 子育て支援、または最近話題になっている子育ち支援とか、お母様へのアプローチとか、そうい う必要性も、問題の根底に出てくるのかもしれないと考えたり、感じたりしております。

【議長(松尾市長)】

ほかにはいかがでしょうか。

【安良岡教育長】

この資料の11ページのところに、現在の状況になるまでの経緯の中で、「学校きっかけグループ」というまとめをされているわけなのですけれども、その中では、いじめや不登校、それから先生との折り合いの悪さというようなところが原因となっているというようなところがあります。

現在も不登校になっている子どもたちの調査を行っている中で、減っているかというとなかなか減らない状況があります。その中で、教育委員会としては学校と連携しながら、休みが続いたりした時には家庭訪問しましょう、学校と保護者と連携しましょうというような取組を続けているところですけれども、今年度から教育センターの教育相談員さんを学校に派遣する、あるいは心のふれあい相談員さんの活動時間を増やして、先生方もあわせて相談できる、あるいは保護者の皆様も心配なところがあった時には、学校でそういう相談員さんと一緒に何か解決に向けた話ができる、あるいは子どもたちも、自分が学校生活の中で、何か不安なことがあれば、話ができるような場をつくろうと。もう学校の先生だけではなくて、いろいろな人が学校の中に入っていきながら、関わりを持って対応していこうということで、今年は取組を始めました。何とか楽しく学校に行ける子どもたちが増えるように、今後も取組を充実していきたいと思っています。

【齋藤委員】

まず、ひきこもりとかという言葉で出てきてしまうのですけれども、とにかく子どもの心をまず理解してあげたいなというのが強い思いです。今のお話で、「学校きっかけグループ」というのもありますけれども、早いうちに対応してあげられるといいなということ。それが何かというと、子どもの相対する、またはそのグループというのですか、子ども社会の中でのきっかけ、そして、それがまた安心できる場になるような努力をしなければいけないのではないかと思います。大事なのは、どなたでもいいから、良き理解者になれるということ。良き理解者になって、その子が少し心を開ける。または安心できる場があるということを大事にしていきたい。そうすると、先程のお話のように、教育センターなり、カウンセラー等々の方々のお世話になるということも大事ですし、家庭の中でいろいろ話を聞いてあげることも大事ではないかと考えています。とにかく、子どもが明るく生きていけるような体制が取れたらいいなという思いを強く持っております。

【山田委員】

重点施策にもあげられていますように、教育を取り巻く環境の中でやらなければいけない課題が幾つもあります。その中で、一つ、この総合教育会議のあり方として、生まれてから大人にな

るまで、あるいは大人になってからも含めて、横断的に、帯状に問題解決と、それから課題を進めるために取り組める一つの動き、鎌倉らしい動きというのをつくれたらいいなというのを委員の間でも話しています。

それには、いろいろな方法があると思うのですが、一つ具体的なアイディアとして、仮の名前ですが、「校長カフェ」と呼んでいるものがあります。例えば、退任された校長先生など安心できる方が常にいらっしゃるカフェのような場をつくって、そこに放課後の子どもが、学童が終わった子どもが、お母様を待つ間に食事ができたり、あるいは居場所のない青少年がほっとするように、ケーキでも食べに行ったり、食事をしたりという場であったり、日中は子育てに少し悩みを抱える母親が、マスターのような感じで元校長先生にちょっとした子育てのご相談ができたり、あるいは安心・安全なまち、鎌倉ならではの食材を使った食育ができたり、そして社会復帰を試みている若い方がウェイターをするなど、一歩、仕事をしてみるきっかけになったり。あがっている様々な問題の一つの解決方法として考えられるプロジェクトができたらいいな、と私たちの中で話しています。そういったことをもし行政が支援していただけるようなことができるといいのかなと。地域や民生委員の方など、すばらしい方々がたくさんいらっしゃると思うので、そういう方と手を取り合って、ご協力いただくこともあるかもしれませんし、関わる人はいろいろな方法があると思いますが、24ページ、25ページにあがっているような課題が、解決できるような鎌倉らしい解決方法を考えていきたいと思っています。

【下平教育委員長】

鎌倉には昔、駆け込み寺というものもありましたが、困った時に逃げ込める場所や、安心して 集える場所があるのは、素敵なことではないかと、教育委員とも前々から話していました。

スポット的に場面、場面で支援しようとすると予算的にもかかってくるでしょうが、そういう場所が実現できて、皆で、地域で支え合って一つになれば、予算の削減にもなるかもしれないし、それが様々な問題解決にも繋がるかもしれないという思いがあります。何か鎌倉らしい取組ができるといいなということは、常々イメージしているところです。そういう組織を立ち上げようとすると、中心になるコーディネーターがしっかりしていないと難しいでしょうから、核になるものを地域の中でつくり上げていくことができるといいなと思います。

今、子どもたちを取り巻く一つの問題は、閉鎖的な社会です。ひきこもりは、ひきこもりがちな親から伝わることが、結構数として多いのです。ですから、偏ったものの見方や、考え方からなかなか枠が広がらないというのも社会の悲痛な問題でもあります。いろいろな人と触れ合える場があれば、学び損なっているものを学ぶきっかけになる。それから価値観や経験が広がることにもなるかもしれないし、子どもたちがいろいろな人に触れる場があるということが、実は問題解決の重要なポイントかもしれないと感じています。

実際、新入社員で、お茶の入れ方がわからないとか、お米のとぎ方がわからないという若者がいるのも現実です。そういうことも、体験がなければわからないままです。子育ての不安も同じく、目の前で子どもを育てるシーンが見えない時代になっているからでしょう。地域がそういう役割を果たす必要があるかもしれないという気がしています。

【議長(松尾市長)】

ありがとうございます。具体的な一つのご提案として、校長カフェ、安心して人々が集まって、 安らげるような居場所づくりということを一つ挙げていただきました。

一つ、放課後子ども総合プランを、一番目の課題として、施策の展開をこれからしていこうというところではあるのですけれど、実際に稲村ヶ崎小学校と今泉小学校で既にやっている放課後の子どもたちへの取組については、かなり地域の方々にご協力していただいて、いろいろな体験を子どもたちに提供していただいているという、本当にいい形をつくり上げていただいています。こういうことをもっと早く、全学区に広げていくということが、本当に必要なのだなと改めて思う部分でもありますし、子どもたちの居場所という意味では、まずは第一義的に小学生でいきますと、放課後の学童なり、子どもの家というところがありますので、そことの連携というのでしょうか、そういうところも必要になってくるのかなというところがありまして、是非そんなことも視野に入れながら、校長カフェというところも具体的な形に、地域の方々を巻き込んでやっていくことができれば、すばらしいものになるのではないかと思います。

【下平教育委員長】

今、市長からもお話がありましたが、新たにそういう施設を立ち上げるとなると、予算的にも 取組的にも厳しいですけれど、もう少しお互いの連絡を取り合えば、今ある施設の中で、視野を 広げ工夫することによって、様々な人の居場所づくりとなるような拠点があるかもしれないです。 そういうことを地域の人たちからしっかり聞き取っていくことも、重要だと思います。

それともう一つには、あらゆる問題の根っこになっている、子どもの幼少期の環境です。どういう家庭で、どのような指導を受けて育ったかということが後々まで、良くも悪くも様々な影響を与えますから、母親になるにあたっての心構えなどの教育や、母親になってからの子育て不安を取り除くとか、そういうことも突き詰めていくと、後の多くの問題解決につながっていくかもしれないと考えます。

【議長(松尾市長)】

やはり親の愛情、親だけではなく親代わりの、もちろん保護者でもいますけれども、子どもたちを取り巻く保護者の人たちから、どれだけ愛情を注がれてきたかというところが、自己肯定感ですとか、自分自身の自信につながっていくということがいわれますけれども、そこがもし、ないまま育ったとすると、いろいろなところで課題が出てくるということがあると思いますけれども、そこのところ、なかなか親へのアプローチというのは、世間的にも言われるのですけれども、学校から親に何か教育ができるかとか、行政から親に対して何か教育ができるかというと難しさというのがあって、具体的な取組にはなっていかない部分というのはあるのですけれども、やはりそこの重要性というのは、特に最近、先程委員長からもお話があったように、家庭の教育力というところが弱くなってきているということが、現実をきちっと踏まえると、そこに何らかの受け入れていただけるアプローチをしっかり組み立てていくということも、また重要なものだと思いますので、そのあたりは今後もさらに具体的なものというのを是非、前向きな提案をいただければありがたいなと思います。

【齋藤委員】

今のお話に似たりするかどうかわからないのですけれども、ニーズに合った居場所づくりとここにもあるのですけれど、子どもたちをどのように気持ち良く、その場に居させるかというようなことも、大事なことなのだろうと思うのですけれど、稲村ヶ崎小学校や今泉小学校で放課後の授業を進めるようになったところなのですけれども、地域に結構人材が豊かであるということ。それから学校は教育をするだけではなくて、そういう方々とのつながり、地域のパワーのすごさ、それに私は本当に助けていただいて、子どもたちを育ててくることができたというのは強く思います。その時に何が行われたかといいますと、何々さんは何の事業、子どもの遊び場みたいなところをやってくださる、となると、非常に子どもが親しんで取り組んでいくのです。そして、大勢の子どもたちがいいね、いいねで入っていく。そして、協力してくださっている方は、こんなこともやってみます、こんなこともしたいと思いますということを職員のほうに打ち明けてくださって、非常に学校への協力体制もうまくいく。そして、子どもも安心して意欲的になっていく、そういうプラスプラスで来られるのではないか、いけるのではないかなと思いますので、やはり居場所づくりの大切さを私は強く思います。

【下平教育委員長】

まさに文科省も、チーム学校やコミュニティースクールということを盛んにおっしゃっていますね。核家族化して、しかもひとり親の家庭も非常に増えているという実情で、どうしても閉鎖的になり、情報量や価値観も偏りやすいです。そうなると地域全体で人間を、子どもだけでなく、お互いが育ち合っていく、支え合っていくことを考えないと、今後の未来は成り立っていかないのかもしれません。そもそも人間は一人では、とても弱い存在で、つながる力こそが人間力だと思います。そういうものを鎌倉はもともと大事にしていたし、今も活動している方が大勢いらっしゃいますので、そういうものが一つになって活性化していくといいかもしれないです。

【安良岡教育長】

今、地域の力というところで、5番の青少年の居場所づくりのところにも、青少年指導員さんというようなお話も出ていますけれども、民生委員さん、青少年指導員さん等がいつも学校に、本当によく来ていただいて、協力していただいて、地域の中で子どもを中心とした活動を幾つか毎年計画をして、特に夏休みは子どもたちを集めた事業に取り組んでいただいているので、そういう方がまた地域の中で力になって、子どもたちを見守る一つの居場所みたいなものをつくっていけるといいのかなと思っていますので、それらをどこか連携できるところがあれば話をして、取り組んでいきたいなとは思っています。

【山田委員】

子どもたちの居場所に関しては、今までつくられた居場所というのがあがってきていると思うのですが、一方で空白の時間や自由に遊べる場所がほしいと思っています。お稽古ごとや何とかスクールという用意されたものではなくて、自分の時間をどう使うかということを自分で考えら

れるような空き地で、ここで何をしようかというところから子どもたちに発案したり、探検したり、何か問題が起きて、多少けんかがあっても、子どもたちでどう乗り切るかと考えたり。そういう時間が私たちの子どもの頃に比べると非常に少ないというのを、子育てしていましても感じていまして、何か安全・安心を過剰に考え過ぎているために、もしかしたらそういったものを阻んでいることがあるのではないか、と。もちろん安全を確保することはとても重要なことですけれども、安全かつ、子どもたちが主体的に、あるいはフリーに動けるような居場所が用意できるともっといいなと思っています。

この間も文科省の教育委員会の連合会において、一つの統計があがっていたのですが、今の子たちはボール投げの力が非常に劣っているそうです。過去何年間で大きくグラフの中で下降線をたどっていたのですけれども、それはやはり空き地でのキャッチボールだとか、ボールを扱って遊んだりということが、できないこととも関係していると思います。そういった実情も踏まえて、大人に用意された場で何時から何時まで何をしなさいと言われるのでない、自分たちで発案したり、考えて時間を過ごすことをさせてあげたいと思っております。

【齋藤委員】

去年、一昨年あたりなのですけど、教育委員の総会、関東甲信越の教育委員の集まりがありまして、そこに参加した時のことですけど、市庁舎のところに非常に広いスペースがありまして、そこに椅子とテーブルがありました。そして、そこにどことなく子どもたち、大きい子も、大人も、小さい子も皆集まってきて、何やらそこで食べたり、お勉強をしたりというか、何か自由になる時間なのです。この子たちは何なのだろうと思ったら、そこを自由に使える。そして飲みたい時はコンビニも近くにあったり、市の施設だったのですけれど、市の施設で買い物もできる。そこで飲んだりもできるというところで、ある程度の時間が来たら、個々によって帰っていくのです。そういう場もあっていいなと。大変かもわからないのですけれど、でもそういうルール的なものをこうやってと決めなくても、自由にできる場があったら、鎌倉の子どもたちは幸せだろうなと。少しどこかに行く時間、それこそコンビニの脇でぐちゃぐちゃやらないで、そういうところでゆったり過ごして、次の行動に移れるというのは素敵だと思います。そういうことも考えていきたいなと思います。

【下平教育委員長】

おっしゃるとおりです。先日、神奈川大学に伺いましたが、広いキャンパスにオープンスペースがあるのです。子育て中のお母さんたちも自由に遊べるスペースで、学生と一体化しているのです。そういう安心できる場があると、そういう場をどんどん広げていけたらいいですね。

昔は公園が子どもたちの遊び場だったのですが、私が子育てしている頃から、公園でボール投げをしてはいけませんとか、道路でサッカーをしていると近所の人から怒られるなどがありました。

大人に、「子どもたちを皆で育てていこう」という心のゆとりや視点がないと、批判し合う社会になって、自由な場所というのが奪われてしまうのかもしれません。

まさに今回、教育大綱で、共に育つ「共育」を挙げたのは、私たち大人も、時代とともに変化 していかなくてはいけないし、皆で育ち合っていこうという思いからです。

小学校等でも、地域の人たちからもいろいろな声で、なかなか校長先生は苦労しているという 話を聞いたことがあります。大人たちが心のゆとり、心の健康を大切にしないと、批判し合うよ うな社会になって、何も前に進まないと思います。

【齋藤委員】

物の見方というのが大事だなと。物事を捉える捉え方も、私たちにとって、考えていかなくてはいけないことだと、私はよく思うのですけれど。たまたま我が家の周りに、若い世代が家を買って住むようになったのです。その時に当然のごとく、子どもの泣き声がし始めます。それから、学校から帰ってきた子どもたちがワーワー、キャーキャー遊んだりします。その時にうるさいなと思うのか、子どもの声だ、元気だと思うのかというところだと思うのです。

これは我が家の会話なのですけれど、子どもが帰ってきたね、元気そうだねと言って、地域によっては、これをうるさいと言うのかどうかわからないけど、というようなことを話したのです。そうしましたら次の言葉が、子どもが元気だ、この地域には子どもがたくさんいて、元気に明るい子どもが育っていると喜ぶ地域の自分たちでいなきゃねという話をして、それ以来、近くの幼稚園のスピーカーが聞こえてこようと、いいな、第一小学校の子どもが帰ってきた、皆元気だと思える、私たちも皆さんと一緒に同じような思いがいい形で、子どものことも、青少年のことも考えてあげられるような世の中にしたいなと思いながら生活しています。

【議長(松尾市長)】

いろいろとご意見を出していただいているところでございますけれども、学校教育という部分だけではなくて、今まさに皆さんが生活している中で、子どもたちがどうたくましく生きる力を身につけていくのか。またそれを見守る地域ですとか、親の役割というのが、より一層重要になってきているというところが、一つ共通していく部分かなと思いますと、先程のひきこもりの報告と課題でも、事務局からもありましたけれども、行政的な縦割りの支援も切れ目があったりして、それが上手く連携できない部分というのが課題としてある中で、学校だけが何かやるとか、家庭だけでやるということではなくて、全体がしっかりつながっていくということが大事だなと思う時に、総合教育会議での役割というのも、学校だけでなく、市長部局だけでなく、そこが連携して、今までなかなか解決できなかった部分にアプローチしていくということが、より一層求められてくることなのだと感じます。そうした視点を持って、さらに議論を深めていきたいと思いますけれども、皆様方からもう少しフリーな形で、また課題ですとかがあれば、出していただければ。

【下平教育委員長】

教育委員会の中で、佐藤部長からポジティブな視点という話を伺い、感動したので、少しお話 しいただいてもよろしいですか。お願いいたします。

【教育部長】

教育部長の佐藤でございます。

いろいろ委員さんとお話をしている中で、先程ひきこもりとか、ニートとか、不登校、大変重要な課題とは思っています。ただ、こういった子たちをどう支援していくかということのみ議論するのも、少し考えたほうがいいのではないかしらというテーマをお出ししました。

というのは、鎌倉もとても捨てたものではなくて、いろいろな活動をされている方がたくさん いらっしゃいます。先程、居場所の問題も出ましたけれども、私は実は行政部局の部長が長かっ たものですからPRさせていただくと、冒険遊び場なんていう行事は、本当にたくさんの方が、 野村研究所の跡地に、毎月2回ぐらいやっていますか、今。それこそ100人以上の単位で子ども 達がやっています。なぜ面白いかというと、冠に冒険がついているのです。普段、なかなか学校 ではできない、少し危険が伴うような遊びを大学生のお姉さんとお兄さんという形で、木と木の 間にロープを張って、そこを行ったり来たりしましょうとか。子どもは結構、水と火が好きなも のですから、水と火を使った遊びは公園を使うとできないのですけれど、特別な許可を取ってや るということで、そういった経験がなかなかできないところに焦点を当てて、感動とか出会いと いったテーマを子どもたちに与えていくことが、とても重要なのではないかなと、当時の部長の 時代から思っていました。そういう視点から見ると、そういった遊びの上手な子どもたち、ある いは学校では、言い方は少し問題があるかもしれませんけれども、なかなかお勉強が普通の成績 だけれど、地域のサッカーのクラブに行くとピカイチの選手とか、そういった子どもたちの個性 というのは、非常にたくさん素材があるのだろうなと思っていまして、そういったいい事例をた くさん出し合って、子どもたちが本当にのびのび学校の生活をし、家庭の生活もし、多分もうク タクタになって、5時、6時に帰ってくると、ご飯を食べたらすぐ寝てしまうような、そんな生 活をしているような子どもたちを私はかなり知っているのです。ですから、そういった状況、活 動というものも、やはりいい手本だと思っていますので、そういったいい手本を見習うというこ とも一つあるのかなということで、先程、委員さんの皆さんとその話をしました。

もちろん、ニートやひきこもりの問題も大変重要だと思っていますし、この問題は、かなり古い時代から法律ができ始めたのを皆さんご存じだと思うのですが、平成23年の教育プラン、教育大綱にもありますけれども、グリーンの一番表紙のところに、鎌倉市子ども・若者育成プランというプランがあります。最初につくった時、私はこどもみらい部長だったので、よく覚えています。最初この法律をつくる時には、ニート法といわれたのです。ニートをどうしましょうかという法律をつくろうとしたのですけれど、なかなか難しいということがあって、こんなような名前になったのです。少し話が長くなりましたけれども。

その時、私が悩んだのは、子ども・若者はどこまでを指すのかと、すごく悩んだのです。法律には書いていないのです。子ども・若者って何かと。そうすると、かなり幅広いのです。いろいろ法律を調べていくと、子どもの定義はいろいろありまして、国際的には18歳未満というのがあります。これが福祉の世界だと、児童福祉法というのでは18歳になる。これはいろいろな定義が法律によって違っていまして、どこまでを子どもというのか、どこまでを若者というのかということを非常に悩みましたが、いろいろ議論の中で、このプランを整理する時に、39歳を子ども・若者の最後にしましょうということで、このプランをまとめた経緯があります。ですから、

かなり幅広い年齢層を子ども・若者とこのプランの中で呼んでいます。ですから、先程のニートとひきこもりの問題も、小学生の不登校の問題もさることながら、高校生もそうだし、大学に行かない、あるいは高校に行かない、就労もしないでひきこもっているのも、ニート、ひきこもりの範疇に入ります。要するに、就労支援もそうですし、就学支援もそのニート、若者の範疇に入っていまして、そういった支援をあわせてやっていきましょうという、かなり広い分野の中で議論が始まったのが、子ども・若者プランです。こういったものは、もともと行政でやっていたのですが、今日、市長がたびたびおっしゃるように、行政の中でもし切れない部分がたくさんある。当然、学校の中でもし切れないことがたくさんある。それをユニットとして議論していきましょうというのが、この会議の意義、ミソなのだろうなと思っていまして、前に話を戻しますと、そういったいいケース、私はこういったことでニートから脱しました、私はこういう経験、こういう助言をもらって立ち直りましたというようなところも大いに参考になると思うので、私はそういったポジティブなケースを集めて議論をすることも必要ではないかというので、先程少し申し上げました。

【山田委員】

非常にそれに賛同します。私ども、やはりおっしゃるように課題や問題を抱えている方の支援を中心にどうしても考えがちですけれども、問題のない方も、とても才能を発揮している方もたくさんいらっしゃる中で、全ての方々をより良くしていくための教育というのが、私たちが考えなければいけないことだと思っています。できる子はもういいよというのはやはり違うと思いますので、その子たちがさらに向上心を持つように、そして今部長がおっしゃったように、どうしてその子たちが成功したのか、家庭はどうだったのか、先生はどうだったのかなどの良い事例を、アンケートやインタビューなど、適切な方法で挙げていただいて、そこを研究するというのは、とても意義があることだと思っています。

もう一つ、大事だと思うのが、自己肯定感の熟成です。いろいろな面で輝いている子がいる中で、日本の教育はとかく学力や運動のような成績表の中で、数値で表現しやすいものが評価されがちです。私は海外の学校の経験がありますもので、その頃を思い返しますと、全然勉強もスポーツもできないのに、自分の容姿に絶大な自信をもって輝いている子がいたり、あるいはすごく歌が上手な子だったり、何の取り柄もないかもしれないけれど、非常に人気者だったりとか、人柄が良かったりとか、いろいろな方がいろいろなところで評価されて、逆にいえば、何も評価されない人がいないかも、というような環境だったのを覚えています。

私だったら、あんなにできないとすごくへこんでしまうだろう、と思ったりしても、先生が、 君はこういうところがいいねと、日頃の授業やちょっとした会話の中で褒めているのと、根本的 に本人の駄目だという意識が薄いという部分もあるのですけれども、どんな人でも自分の居場所 があって、認められて、自信を持てる、という雰囲気がすごく良かったと思います。逆に、その ために自分のマイナス部分にはあんまり気づいていなくて、もっと本当は改善したほうがいいの にできなかった子もいましたけれども、自信が失われないというところがまずは大事なのかなと 思うので、もう少しそういった、個々の魅力を引き出せる評価制度を考えていけたらと思ってい ます。

【議長(松尾市長)】

今のお話で共通するところで、極端な例といいますか、先日、鎌倉市内の中学校に通っている生徒さんで、東京大学の異才発掘プロジェクトのロケットというのに全国から応募する中で、鎌倉から選ばれて参加をしている中学生がいるのですけど、彼にお話を直接聞いた時に、小学校の時は、僕は不登校でしたと。学校に行っても、皆と同じことをやれと言われるのがすごく難しくて、できなくて、いられなかったということを言っていました。だけど、市内いろいろなところに、学校に行かずに行っていたのですけれども、ある意味障害を持つわけなのですが、その特性を生かして、それを伸ばしてくれるという環境に彼が出会えて、本当にお話をすると、生き生きと楽しそうに話をしてくれていました。なかなか全員が全員そういう環境にめぐり会えるかどうかというのは、難しさはあるのですけれども、例え不登校、ひきこもり、いろいろな原因がありますけれども、そういう状況から環境が変わったり、また、周囲の理解があることによって、その子どもが伸びていくということがあるというのを、実際に話を聞くと、まだまだ子どもたちの可能性を伸ばす方法というのは、あるのだなというのを感じさせていただいた部分なのです。

障害という切り口でもう少しお話をすると、今、5人から10人に1人は、何らかの発達に支援が必要な、いわゆる障害が多かれ少なかれあると言われる専門家の方もいらっしゃいます。実際に障害だと認定されれば、そういうアプローチの仕方というのはあるのですけれども、実際にそうされない、狭間にいるような子どもたちは、いわゆる一般の子どもとして取り扱われて、他の皆同じように集団行動をしなければいけない、そこで自分を押し殺さなければいけないみたいなことに、場面、場面によって馴染まないようなことがあると、少しストレスが溜まって、それが違う形で出ていったりということがある時に、そういうことを周囲の人たちがどれだけ理解できるか。その子の特性をきちんと理解してあげることによって、その子の良さをもっと伸ばすことができる。そういうアプローチというのがあるのだろうなと思います。そういうところをもう少し、我々、地域、保護者を含めて、学びを深めていくということも大事なのだろうなと感じています。

【下平教育委員長】

ある意味個性というか、皆違って、皆いいのだよという心で、お互いの魅力や持ち味を大切に し合えれば、それぞれの足りないところは補え合えるし、長所で短所を補っていけると思うので、 広い心と広い視野が重要ですね。

先程、佐藤部長にお話をいただいたのですが、教育委員になって、日々いじめや、不登校、ひきこもりなど、そういう問題と向き合っていると、ネガティブなことに焦点が当たってしまい、それを何とかしようということばかりに考えがいってしまうのですけど、それだけでなく、心を動かしてイキイキ活動している人たちもいっぱいいるわけで、子どもに限らず。そういう力を、より活性化させることによって、地域全体が元気になっていくということもあるかもしれません。問題の対応と支援を考えているうちに、問題がなかった人の心が止まってしまうということも、起こらないとも限りません。何か、そういう仕組みはつくれないでしょうか。

例えば、ディズニーランドでは、働いているキャスト同士がそれぞれ、例えばお掃除がとても早いからありがとうという、ありがとうカードのようなものを渡しあって、お互いの良さを認め評価し合う文化があります。それが何枚か貯まると表彰される制度があって、笑顔が素敵な人はそこにさらに自信が持てるし、誰より先に声をかけることが得意な人は、そこに自信が持てる、学校の中でも、お互いの良さをもっと大切にし合い称え合える、そんな実践をすることによって、徳育にもつながるかもしれないし、コミュニケーション能力やつながる力を育てることができるかもしれません。ポジティブなところに焦点を当てて、ポジティブなところをお互い評価し合う社会というのも、一方には大切だと感じたので申し上げました。ありがとうございます。

【安良岡教育長】

子どもたちがお互い一緒に生活している中で、友達の良いところを認め合うというのは、とても必要だと思います。小学校ではよく帰りの会に、今日は誰々さんがこういうことをして良かったと思いますという、友達の良かったところをお互いに、皆で紹介し合うというような活動に取り組んでいる小学校も結構たくさんあります。お互いがお互いを認めていく、良いところを見つけていくというようなところは、担任の先生が地道に取り組んでいるところと思います。

また、評価制度ではないのですけれども、皆勤賞というのを卒業式の時に表彰している学校もあります。一日も休まず学校に来たということについて、中学校なら、3年間学校に来ましたということで、皆勤賞を渡しています。そういうところで、その子の頑張ったところを認めていくというのは、制度ではないのですけれども、それぞれ工夫しながら、取り組んでいるところもあるので、いいところはもっと皆で共有して、多くの学校が取り入れられるようにしていったら、もっと広がるのかなと思いましたので、ありがとうございます。

【山田委員】

具体的な話になってしまうのですけれども、私がいた学校に、ハウスポイントという制度がありました。三つのハウスに縦割りで分かれていて、自分がすごくいいと思った時と、先生が評価してくれた時と、お友達が評価してくれた、その三つの方向から何か達成した時に、シールのようなポイントをもらえました。それがたまって、一番数が多かったハウスが表彰されるというのが、1年に1度あったのですけれども、評価というのは先生からもらうものばかりではなくて、家庭もそこにあったような気がするので、いろいろな方向から総合的に皆で評価するというのが、制度として良かったです。

【議長(松尾市長)】

いかがですか。

今、山田委員さんがおっしゃるように、世界の中でも最低クラスだと言われる日本の子どもたちの自己肯定感というのは本当に課題ですし、それをどう上げていくことができるかというのは、なかなか日本全体の傾向をすぐに改善というのは難しいかもしれませんけれども、少なくともそういう視点を持って、積み重ねていくことによって、いい方向に行くというのは大事なことだなと思いますので、具体的な学校個々での取組というのが、教育長からもお話がございましたけれ

ども、そういうのをさらに学校、クラスとかも参考にしながら、広がっていったりするといいのかなと思います。

【下平教育委員長】

自己肯定感についてですが、脳の研究からも、日本人は世界の国々と比べると、ある意味まじめ過ぎるというのでしょうか、どちらかというと自分に対してシビアな特性が、昔から脳の構造的にあるようです。

高度成長期の社会に勢いがある時代は、それがエネルギーにもなったから、これだけの社会を築き上げて来たのですが、今のように未来に不安材料が多く、社会の活性化が低下している状況では、自分に対する厳し過ぎる特性が、ある意味、自分にプレッシャーを与えることにもなり、鬱々とした状態になりかねないと思うのです。そういう意味で考えれば、仕組として、もっと自分を褒めよう、もっとお互いを褒めようという活動を形にして、呼びかけることが、大人にとっても子どもにとっても、とても重要かもしれません。

そもそも私たちはおぎゃあと生まれた時に、自分ではおむつも取りかえられないし、自分では ご飯も食べられないという自己否定感から心がスタートしています。無力感からスタートしてい るので、人生というのは自己肯定感を高める旅でもあると思うのです。自分でどんどん頑張れる、 そして社会の勢いもあって結果が出る、働けば収入になるという時代は良かったけど、今はそこ がすごく厳しい時代なわけだから、であるならば、やはりお互いがお互いをもっと大切に称え合 う習慣を取り入れることによって、お互いの自己肯定感、自信を育てていく、大切にし合う心に つながっていくということがあるかもしれません。そういう活動をもっと勢い良く活性化させら れると、良いかもしれません。

【山田委員】

教育大綱にも生きる力というのを掲げていますけれども、学校教育の中で、もしかしたら少し 指導が薄いかもしれないのですけれども、非常に人生を切り開いていく中で、大事だと思われる 点が幾つかあります。一つは男女というのがどういうふうに出会って共存していくのか、どうや って親になって、子どもを育てていくというサイクルの中で、自分が役割を担っていくのかとい う子育てにもつながる部分です。

次に、お金にどう向き合うか。お金について表立って話すというのは、日本では美徳とされていないですけれども、実際にはお金がないと生きていけないですし、急に学校を卒業してお金を持っても、そのお金とうまく向き合っていけなければ非常に困ったり、トラブルに巻き込まれたりもします。よってこのような今のカリキュラムにあまり入っていないけれども、生きていく上で不可欠なものの教育も、今後、道徳なのか、あるいは他の枠の中で実践していく必要があるのではないかと思います。それによって、きちんとした大人に育って、その子たちが、また、いい子どもを育ててくれるサイクルがうまく回るようになると、今起きているような家庭での問題というのは少なくなっていくのかなと思います。よく母親学級とか、そういうところで教育していけばいいという話もありますけれども、肝心の届いてほしい人には届かない場合もありますので、全員が通っている義務教育の中で、こういうことをやっていけるといいのかなと思います。

もう一つ、この間の教育委員会の連合会の講演会で、元オリンピック選手の鈴木大地長官がこれからのスポーツ教育についてお話をしてくださいました。お話も説得力がありましたけれども、それ以上に存在自体に非常にオーラがありまして、私は握手していただく機会がありましたが、それだけでも非常に力をもらったような気がいたしました。こういう経験というのは、もっといろいろな場で活躍していらっしゃるアスリートの方や、経営者の方、文化的に力を持っている方など、いろいろいらっしゃいますので、いいエネルギーを持っている方から、子どもがいい影響を受けて、そしてそれが力になって、励みにつながる、という機会をもう少し教育行政の中でつくれると、いいと思います。そこに親も参画して、家に帰ってすごかったねというような話ができたりして、成長していける一つの場になるのではないかと思いました。さらに専門家の知識や経験を部活動などに生かすことは、健康面・安全面でも大切です。部活は子どもたちの自主活動が重視されていると思うのですが、専門的な知見の欠如から、メニュー作りや安全管理に不備があり、けがが発生する機会も、日本のクラブ活動では多い、と聞いています。

【議長(松尾市長)】

ありがとうございます。今の話で関連すると、私も是非取り組みたいなと思う一つに、つくば 市が出している結婚・出産に、これから君たちはどう向き合うかというようなことをテーマにし た冊子を市内の高校生を対象にお配りしていると言っていましたけれども、何も無理に結婚する こともないし、出産も子どもを必ずつくらなければいけないというわけではないと。ただ、知っ ておかなければいけないのは、35歳を女性が超えた時に、統計的に出産をする時にリスクが高ま っていくという、そこはちゃんと事前に知っておかないと、40歳を超えて子どもがどうしても欲 しいといった時に苦しんでしまうことがあるということが、日常の中で知らないという若者が多 いという中では、それをどこが、誰がどう教えるかというのは、本当に難しいところなのですけ れど、やはり知っておいて決して損ではないという話だったりするし、そのあたりのところを行 政としても、何らかのアプローチができればと思っていたところだったので、山田委員さんのお 話があるのと。

あと、これはよく言われますが、特に中学校のクラブ活動で、先生が担当することによる難しさという話があって、これは教育長にも是非、いろいろとお話をお伺いしたいところでもあるのですが、平日の放課後に先生がクラブ活動を見るよりも、地域のスポーツなり、芸術なりに得意な人材というのをもっと積極的に活用していったほうが、先生にとってもいいし、生徒にとってもいいし、地域の手伝ってくれる人にとっても、地域に役立っているという、まさに自己肯定感につながっていくということが、よくこれも言われる話だと思うのですけれども、そのあたりの考え方というのは何かありますか。

【安良岡教育長】

今も外部指導者という形で、地域の方に学校の部活動に入っていただいているところはございます。ただ、全ての部活ではございませんので、なかなか指導者が見つからないというようなところもありますので、そういうところでは先生方にお願いするところは多いかと思います。中学校では部活動だけで終わらず、中学生の学校生活全般にも関わる指導というのも、部活動の中に

はありますので、先生がかかわる必要性というところもありますので、外部の指導者の皆様にも協力していただきながら、先生方と連携して、取組が進められれば、専門的な知識のある方が子どもたちを指導していただくというのは、子どもにとっても、力が身につくことになりますので、そういう点では大いに協力していただく体制というのは、つくっていきたいなと思っています。

【議長(松尾市長)】

ありがとうございます。取り入れるところは取り入れていただいているというのは承知をしていまして、そういう意味では、顧問というところまでいかなくても、何か地域の方たちに、是非協力を呼び掛けるという姿勢はすごく大事なのかなと思います。

【齋藤委員】

ただいまの関連ですけれども、小学校でもクラブの中に、もちろん担当がいるのですけど、担当よりもより地域の方で堪能な方がいらして、囲碁教室に来てくださる方とか、何々クラブに来てくださるというようなところで、またそこで地域の方との連携、つながりが深まり、子育てをともにできるというプラスの面もたくさんありました。そんなことも経験の中にあるのですけれど、そうすると地域の中にある学校、地域の中で守られている学校となって、いい子育てができるのではないかと思います。

【議長(松尾市長)】

大体よろしいでしょうか。いろいろとお話をいただきまして、ありがとうございます。具体的な政策提案もございまして、短期で取り組めるような話から、少し仕組を整えなければいけない話まであったかなと思いますけれども、かなり多岐にわたったものですから、取りまとめは、この後、事務局でさせていただいて、次回以降、具体的にこういう取組をしていくということをまとめて、さらに議論が必要であれば、その絞ったテーマで議論をしていくというような形で進めていければなと思いますけれども、そのような形でよろしいですか。

ありがとうございます。そうしましたら、今いただいた素材等を含めて、一度取りまとめをして、進めていくということにしていきたいと思います。

事務局から何かあれば。

【事務局(経営企画部次長)】

次の事業につなげようということで、少し提案の整理をさせていただければと思います。

今日は総合教育会議の中で合意されたということではないのですけれども、まずお話の中では、 ひきこもりについてのご報告をさせていただいた時に、青少年の居場所の関係で、最初は議論されました。その次に校長カフェのお話ですとか、あるいはつくられた場所ではなく、自由に使えるような場所が青少年の居場所にふさわしい、そこには家庭の教育力とか、地域の場を設けていったほうがいいのではないかという議論がありました。

そういう意味では、居場所については、どのような居場所があるかというイメージがわかるようなもので、こちらでも調べてみたいと思っております。

市長がまとめられたのは、地域の役割が重要になってくるということと、あとはひきこもり調査結果の中で、市長部局と教育委員会がより協力し合う、連携し合う必要があるのかなということは方向性として示されているところです。

二つ目に議論があったのは、教育部長からの話も含めて、ポジティブな政策提案をしていこう じゃないかということで、特に良い事例を出し合って、その良い事例に学んで、それを政策に生 かしていきましょうということで、例えば、ひきこもりから抜け出すために、そういうような経 験則がもし見られるのであれば、そういうような方から学びながら、それを生かしていきましょ うというのが出されましたので、そういうような好事例があるかというのは調べてみたいなと思 っております。

三つ目については、山田委員からもありましたけれども、子どもたちの評価の仕方というか、例えば、インターナショナルスクールでは評価されない方がいないですとか、障害を持たれている方、あるいは障害はないけれども、不登校だった方でもすばらしい方がたくさんいらっしゃるということの中で、もう少し評価というものを見直していったらどうかというような方向性が出ていますので、その議論も深めていただければなと思います。例えば、子ども同士で、もう少しいいことを褒め合うとか、あるいはもう少し自己肯定感をお互いに高め合うような、そういった取組を進めるためには、もっと褒めることが重要でしょうというような議論もあったかと思います。

最後に、結婚とお金の問題について、またこれも山田委員からご指摘されていて、子どもたちが結婚についてどのように向き合うか、お金に対してどのように向き合うかということでした。 地域の方々ともっと触れ合う中で、もう少し地域に開かれた学校づくりを進めていく、義務教育の中で、そのようなことも考えていくということが、お話として出ていたかと思います。

今日の議論を整理させていただきましたけれども、その中で必要なもの、必要な視点があれば、 またテーマとしてまとめていただいて、それで必要なものはご提供させていただいて、次の議論 に移っていただければなと思います。長くなりましたが、以上です。

【下平教育委員長】

ありがとうございます。一つ抜けていたのが、人生ごく初期の子育てや、子育ちの支援についても考えたいという点です。それに当たっては、私たちも勉強しなければいけないことがあると思うので、今現在どのように実施されているかということも機会があれば伺いたいなと思います。私ども教育委員も、積極的に放課後子ども教室とか、学童クラブとか、いろいろな場面を見学に行きましょうと話し合っております。私どもも勉強を深めながら、今後、具体的にいろいろ考えてみたいと思っております。お願いします。

【議長(松尾市長)】

ありがとうございます。前向きな政策提案という、教育部長からもそんな話が出てきて、皆さんが賛同する中で、より良い鎌倉のまちをつくっていくという中では、あんまり課題ばかり目を向けて、少し暗い気持ちなるのではなくて、もう少し明るい話題で、それを総合教育会議からも発信していくということが必要なのだろうと思います。今、話し合われた中で、さらに具体的に

こういう提案ということが、またこれからも出てくるかとも思いますので、さまざまな子どもたちの取り巻く環境が良くなる提案をこれからもいろいろと出していただいて、できることはすぐ実行していくという姿勢で臨んでいければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局から次回の予定があれば。

【事務局(経営企画部次長)】

次回の総合教育会議の予定ですけれども、今日の議論をまとめなければいけない部分もありま すので、追ってご連絡させていただけばと思っておりますので、よろしくお願いします。

【議長(松尾市長)】

では、これをもちまして、第1回の鎌倉市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ご協力 どうもありがとうございました。